

戸籍届出・戸籍全部事項証明書等の交付申請には本人確認のための「身分証明書」が必要です

市では、市民の皆さんが戸籍届出や証明書の交付等申請される際に、身分証明書による「本人確認」を行っています。手続きの際は、必ず窓口で身分証明書の提示をお願いします。

なお、本人以外のかたが証明書の交付申請等をする場合には、本人の委任状が必要となる場合があります。詳細はお問い合わせください。

本人確認が必要な手続き等

- 戸籍全部事項証明書・住民票等の交付申請
- 婚姻・離婚・養子縁組・養子縁組・認知の戸籍届出

住宅修繕費補助制度を「存し」ですか

この制度は、住環境の向上及び不況対策・緊急地域経済対策として、地域経済の振興を図ることを目的としたものです。市内の施工業者により、住宅の修繕工事を行った場合、その経費の一部を補助します。

対象住宅 申込者本人が居住している持ち家（マンションは専用部分）

補助対象 住宅の修繕費、増築、模様替え、改修に伴う耐震工事など住宅機能の維持・向上のために行う工事

申込み資格 次の①～④のすべてに該当するかた

- ①市内在住で、対象住宅を所有している
 - ②補助対象工事を市内の施工業者で行う
 - ③市税を完納している
 - ④対象工事について、市又は他の地方公共団体から補助等を受けていない
- 工事着手前に申請が必要**

子ども手当・児童育成手当の申請を「お忘れなく」

従来の児童手当制度は3月で終了し、4月から子ども手当制度が始まりました。これまで所得制限のために児童手当を受給できなかったかたや、今春から中学2・3年生になったお子さんがいる世帯のかたは、9月30日（木）までに、直接、市民センター1階で申請してください。

※閉庁日と、正午～午後1時を除く

支給内容 4月分から、子ども1人につき、月額1万3千円を支給します。

支給時期 年3回、6月・10月・2月に指定金融機関の口座に振り込みます。

※児童手当受給者には6月に2・3月分の児童手当をあわせて支給します。

申請に必要なもの

- ①申請者の印鑑
- ②口座番号の確認ができるもの

子ども手当

従来の児童手当制度は3月で終了し、4月から子ども手当制度が始まりました。これまで所得制限のために児童手当を受給できなかったかたや、今春から中学2・3年生になったお子さんがいる世帯のかたは、9月30日（木）までに、直接、市民センター1階で申請してください。

※閉庁日と、正午～午後1時を除く

支給内容 4月分から、子ども1人につき、月額1万3千円を支給します。

支給時期 年3回、6月・10月・2月に指定金融機関の口座に振り込みます。

※児童手当受給者には6月に2・3月分の児童手当をあわせて支給します。

「介護予防講演会」を開催します

高齢者のかたができるかぎり要介護状態になることなく、健康でいきいきした生活を送れるよう、介護予防の講義と個別の相談会を行う「介護予防講演会」を実施します。

「お口の健康教室」もあわせて開催しますので、ぜひお越しください。

日時・場所等 下表のとおり

対象 市内在住の65歳以上のかた

定員

お口の健康教室は、先着20名まで

申込み 5月6日（木）から開催日の前日までの午前9時～午後5時に、電話で下表の各地域包括支援センターへ

※日曜日・祝日を除く

問い合わせ 健康福祉部高齢介護課、又は中部地域包括支援センター（☎394・6662）

武蔵大和駅のエレベーター設置工事が始まります

武蔵大和駅を利用するすべてのかたに鉄道をより快適にご利用いただくために、エレベーターを設置する工事を5月中旬から開始します。

エレベーターは、地上から改札階までに設置し、完成は平成23年2月ごろの予定です。

工事期間中は、近隣の住民の方々と同駅利用者にご迷惑をおかけしますが、安全で快適な駅の環境づくりのため、ご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ 都市環境部用地・事業課

中小企業（小規模）経営者のかたへ「小口事業資金（一般・特別）・小口零細企業資金融資制度」をご利用ください

国では、景気の後退による中小企業者の資金繰り対策として、景気対応緊急保証制度を行っています。当市でも、社会情勢の変化に対応した融資制度として、従来の小口事業資金とあわせ、昨年度から引き続き平成22年度も「特別融資」を実施します。

- ①市内に事業所を有し、かつ市内で同一事業を1年以上経営しているかた
- ②市議会議員の選挙権を有するかた（法人、外国人の場合はこの限りではありません。）
- ③市税の納税義務者で、市税を完納しているかた

特別融資は、社会経済状況の悪化を考慮して市長が必要と認める年度に限り行うものです。ぜひご利用ください。

融資の種別・内容 下表のとおり

申込み資格 次の①～⑤のすべてに該当するかた（⑤は、小口事業資金融資制度の特別融資を希望するかたのみに該当する要件）

- ①市内に事業所を有し、かつ市内で同一事業を1年以上経営しているかた
- ②市議会議員の選挙権を有するかた（法人、外国人の場合はこの限りではありません。）
- ③市税の納税義務者で、市税を完納しているかた

④事業内容が堅実で、適切な事業計画等があり、返済見込みが確実なかた

⑤中小企業信用保証法第2条第4項第5号に規定する特定中小企業者として、市長の認定を受けているかた

※申込み方法等詳細は、お問い合わせください

問い合わせ 市民部産業振興課

小口事業資金融資制度

種別	用途	限度額	返済期間	利率	保証条件
一般融資	運転資金	500万円	5年(据置6か月含む)	2.2% (本人負担1/2)	東京信用保証協会の保証
	設備資金	700万円	7年(据置1年含む)		
	移転資金	1,200万円	10年(据置1年含む)		
	創業資金	500万円	5年(据置1年含む)		
特別融資	不況対策特別資金	500万円	5年(据置6か月含む)	2.0% (最初の1年間は全額補助、以後は本人負担1/2)	東京信用保証協会の保証

小口零細企業資金融資制度

用途	限度額	返済期間	利率	保証条件
運転資金	500万円	5年(据置6か月含む)	2.0% (本人負担1/2)	東京信用保証協会の保証
設備資金	700万円	7年(据置1年含む)		

介護認定調査員（非常勤職員）の募集

応募資格 昭和35年4月1日以降に生まれたかたで、介護支援専門員又は保健師、看護師、介護福祉士、社会福祉士、理学療法士、作業療法士、医師、歯科医師、薬剤師のいずれかの資格を有するかた

募集人数 若干名

内容 介護認定調査

採用 6月1日（火）

問い合わせ 健康福祉部高齢介護課

選考方法 面接

試験日 5月21日（金）

※時間と場所は応募者に通知します。

応募方法 履歴書（市販のものでも可）に必要事項を記入し、資格証明書（写し）を添えて、5月14日（必着）までに直接又は郵送で〒189-8501高年齢介護課（いきいきプラザ1階）へ

北山公園整備計画に関する意見交換会 年間予定

市では、市民の皆さんにより親しまれる公園づくりを進めるため、北山公園の整備に関する意見交換会を行っています。

日程 5月15日（土）、9月4日（土）、平成23年2月5日（土）

時間 午前10時～正午ごろ

場所 ふるさと歴史館（諏訪町1-6-3）

※申込み不要、直接会場へ

問い合わせ 都市環境部みどり環境課

交通災害共済「ちよこつと共済」平成22年度の加入申込み受付中です

「ちよこつと共済」は、都内39市町村が共同で実施する共済制度で、加入されたかたは、交通事故で被害にあった時に見舞金を受け取ることができます。

加入資格 市内に住居登録又は外国人登録のあるかた

Aコース 年額1千円の会費で最高30万円の見舞金

Bコース 年額500円の会費で最高15万円の見舞金

受付場所 本庁舎1階銀行窓口、地域サービス窓口、市内金融機関の窓口（ゆうちょ銀行を除く）

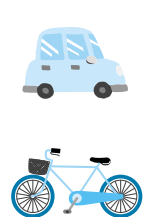
問い合わせ 都市環境部交通課

5月は赤十字運動月間です

5月1日（土）～31日（月）まで、赤十字運動月間が全国一斉に実施されます。お寄せいただいた資金は国際救済活動や災害援護事業、血液事業、社会福祉事業、保健衛生など、様々な人道的活動の貴重な活動資金になっていきます。

運動期間中は、赤十字協賛委員（民生委員、自治会の役員）のかたが、ご家庭へ会員加入の呼びかけにお伺いしますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 健康福祉部生活福祉課



あなたの善意が赤十字活動を支えます

5月1日（土）～31日（月）まで、赤十字運動月間が全国一斉に実施されます。お寄せいただいた資金は国際救済活動や災害援護事業、血液事業、社会福祉事業、保健衛生など、様々な人道的活動の貴重な活動資金になっていきます。

運動期間中は、赤十字協賛委員（民生委員、自治会の役員）のかたが、ご家庭へ会員加入の呼びかけにお伺いしますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 健康福祉部生活福祉課